

みやぎICT・データ利活用 推進プランについて

R1.8.6 宮城県震災復興・企画部情報政策課

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）の概要

目的 インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データの適正かつ効果的な活用（「官民データ活用」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置することにより、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する。（1条）

第1章 総則

◆「官民データ」とは、電磁的記録（※1）に記録された情報（※2）であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるものをいう。（2条）

※1 電子的方式、磁氣的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。

※2 国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すこととなるおそれがあるものを除く。

◆ 基本理念

①IT基本法等による施策と相まって、情報の円滑な流通の確保を図る（3条1項）

②**自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化等**を図り、活力ある日本社会の実現に寄与（3条2項）

③**官民データ活用により得られた情報を根拠**とする施策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する（3条3項）

④官民データ活用の推進に当たって、
・**安全性及び信頼性の確保**、国民の**権利利益**、**国の安全**等が害されないようにすること（3条4項）

・国民の利便性の向上に資する分野及び当該分野以外の行政分野での**情報通信技術の更なる活用**（3条5項）

・国民の権利利益を保護しつつ、官民データの適正な活用を図るための**基盤整備**（3条6項）

・**多様な主体の連携を確保**するため、規格の整備、互換性の確保等の**基盤整備**（3条7項）

・**AI、IoT、クラウド**等の先端技術の活用（3条8項）

◆ **国、地方公共団体及び事業者の責務（4条～6条）**

◆ **法制上の措置等（7条）**

第2章 官民データ活用推進基本計画等

◆ 政府による官民データ活用推進基本計画の策定（8条）

◆ **都道府県による都道府県官民データ活用推進計画の策定（9条1項）**

◆ **市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定（努力義務）（9条3項）**

第3章 基本的施策

◆ 行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進（10条）

◆ 国・地方公共団体・事業者による自ら保有する官民データの活用の推進等、関連する制度の見直し（コンテンツ流通円滑化を含む）（11条）

◆ 官民データの円滑な流通を促進するため、データ流通における個人の関与の仕組みの構築等（12条）

◆ 地理的な制約、年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用機会又は活用に係る格差の是正（14条）

◆ 情報システムに係る規格の整備、互換性の確保、業務の見直し、官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備（サービスプラットフォーム）（15条）

◆ 国及び地方公共団体の施策の整合性の確保（19条）

◆ その他、マイナンバーカードの利用（13条）、研究開発の推進等（16条）、人材の育成及び確保（17条）、教育及び学習振興、普及啓発等（18条）

第4章 官民データ活用推進戦略会議

◆ IT戦略本部の下に官民データ活用推進戦略会議を設置（20条）

◆ 官民データ活用推進戦略会議の組織（議長は内閣総理大臣）（22、23条）

◆ 計画の案の策定及び計画に基づく施策の実施等に関する体制の整備（議長による重点分野の指定、関係行政機関の長に対する勧告等）（20条～28条）

◆ 地方公共団体への協力（27条）

附則

◆ 施行期日は公布日（附則1項）

◆ 本法の円滑な施行に資するための、国による地方公共団体に対する協力（附則2項）

地方の官民データ活用推進計画について

2016年12月14日 官民データ活用推進基本法 公布・施行（平成28年法律第103号）

2017年 5月30日 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」
閣議決定（法8条に基づく官民データ活用推進基本計画（義務））
（H30.6変更→R1.6変更「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民
データ活用推進基本計画」）

2017年10月13日 地方公共団体の官民データ活用推進計画策定の手引の公表
（H30.8改訂）
⇒地方公共団体において随時計画策定に着手

地方の官民データ活用推進計画について

都道府県の官民データ活用推進計画

国の官民データ活用推進基本計画に即し、策定**(義務)**
(官民データ活用推進基本法第9条第1項)

市町村の官民データ活用推進計画

国の官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、策定**(努力義務)**
(官民データ活用推進基本法第9条第3項)

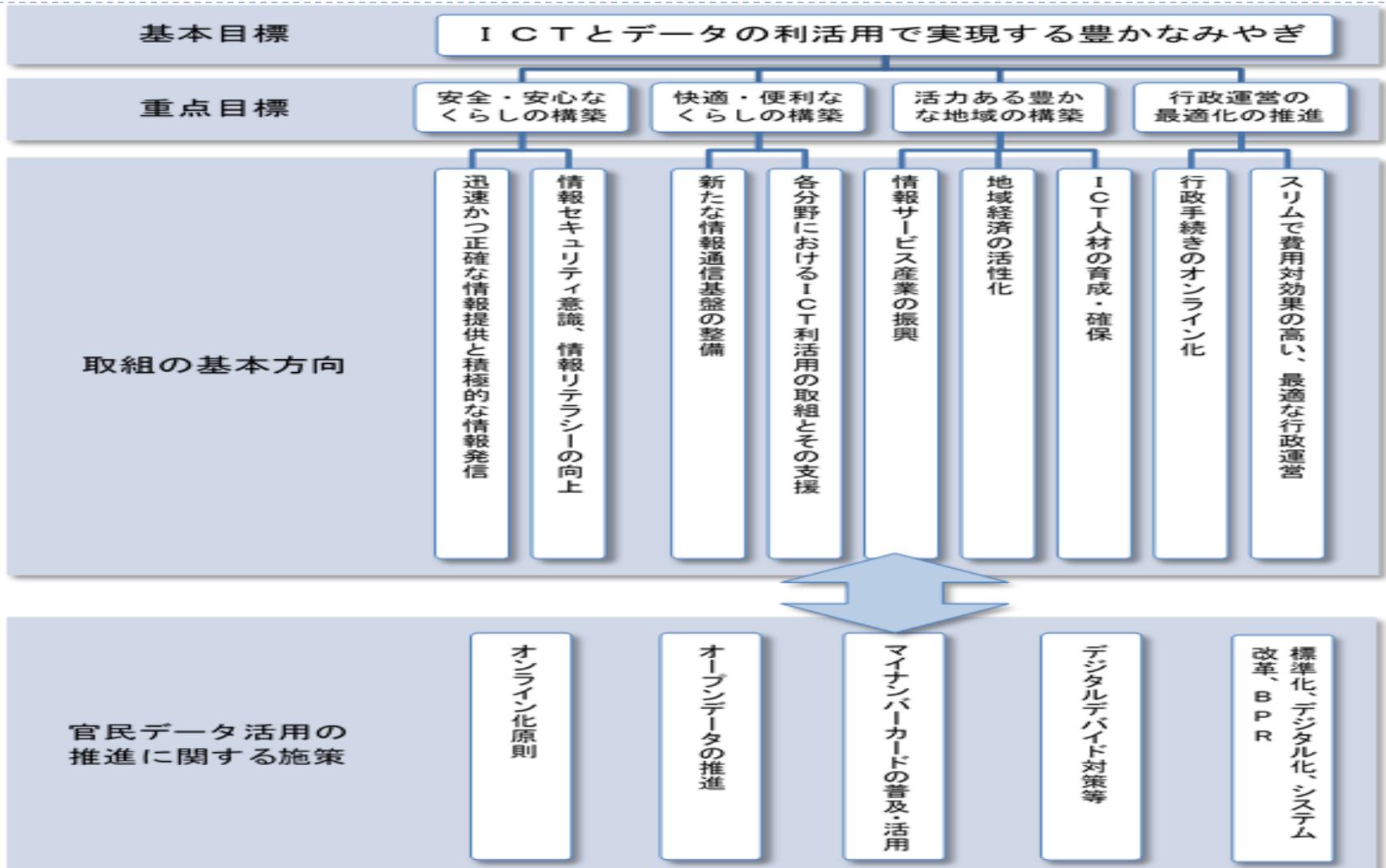
市町村計画の策定支援として今後…

- 市町村の計画策定支援として、簡略化された計画のひな形を追加する。
(世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
p153「地方公共団体の計画手引の作成と計画策定支援」)

みやぎICT・データ利活用推進プラン

- ▶ 計画期間 H29年度～R2年度 4年間
- ▶ (都道府県官民データ活用推進計画としての計画期間はR1～R2年度 2年間)
- ▶ **基本目標 ICTとデータの利活用で実現する豊かなみやぎ**
- ▶ **重点目標**
 - 安全・安心なくらしの構築
 - 快適・便利なくらしの構築
 - 活力ある豊かな地域の構築
 - 行政運営の最適化の推進
- ▶ 主な取組 100事業
- ▶ 情報発信サイト等 26種類

みやぎ ICT・データ利活用推進プランの構成



宮城県官民データ活用推進計画の策定方針

- ▶ 官民データ活用推進計画は、既存プランに統合して策定
- ▶ 宮城県官民データ活用推進計画策定懇話会を2回開催
データを活用する立場にある有識者(6人)
- ▶ パブリックコメントを実施

官民データ活用の推進に関する個別施策

- ◆ 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）
 - 電子申請オンライン利用の促進
- ◆ 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）
 - オープンデータサイトの運営

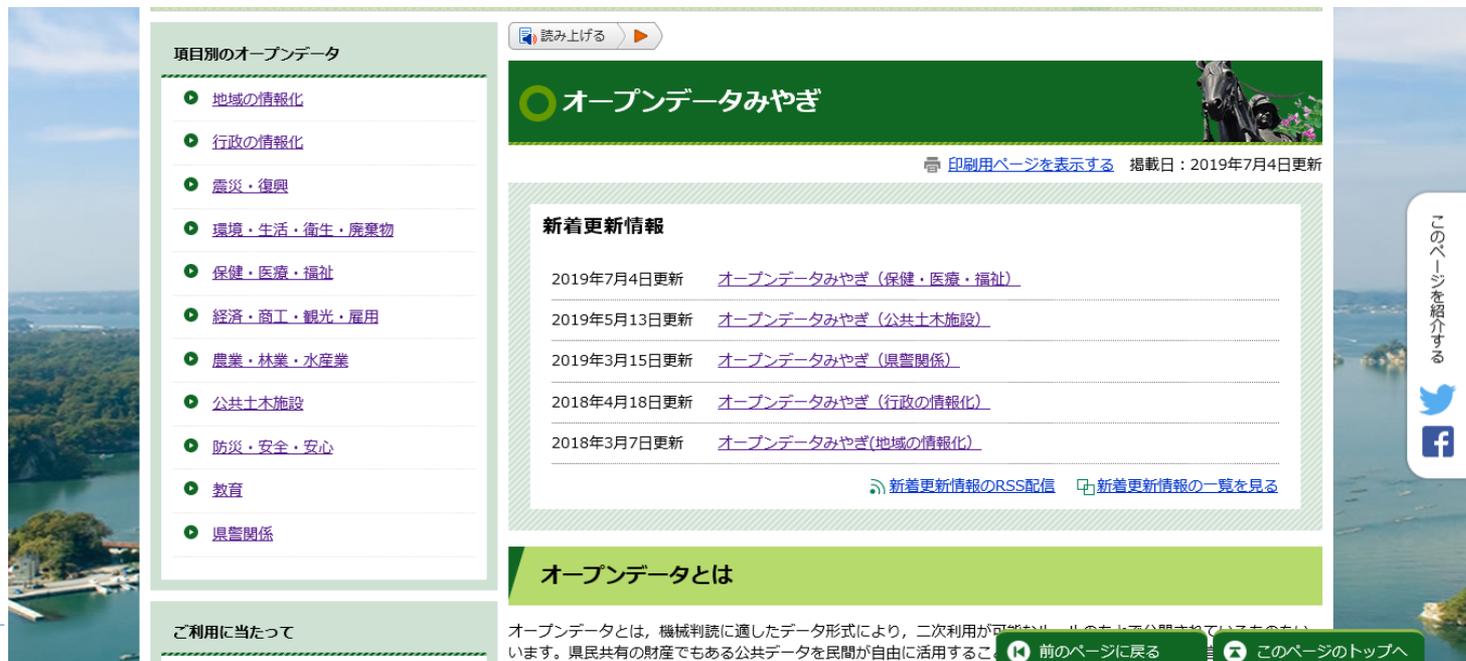
官民データ活用の推進に関する個別施策

- ◆ 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイス対策等）
 - みやぎFree Wi-Fiの整備促進
- ◆ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化，デジタル化，システム改革，BPR）
 - 自治体情報セキュリティクラウドの運用
市町村業務システムの共同クラウド化の推進

宮城県のオープンデータの取組①

平成27年2月 国が「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を策定

平成28年5月 「オープンデータみやぎ」を開設
(<http://www.pref.miyagi.jp/site/opendata-miyagi/>)



The screenshot shows the 'Open Data Miyagi' website. On the left is a navigation menu titled '項目別のオープンデータ' (Open Data by Category) with categories like '地域の情報化' (Regional Informationization), '行政の情報化' (Administrative Informationization), '震災・復興' (Disaster & Revitalization), '環境・生活・衛生・廃棄物' (Environment, Life, Hygiene, Waste), '保健・医療・福祉' (Health, Medical, Welfare), '経済・商工・観光・雇用' (Economy, Commerce, Tourism, Employment), '農業・林業・水産業' (Agriculture, Forestry, Aquaculture), '公共土木施設' (Public Civil Infrastructure), '防災・安全・安心' (Disaster Prevention, Safety,安心), '教育' (Education), and '県管関係' (Prefecture-related).

The main content area features a header 'オープンデータみやぎ' (Open Data Miyagi) with a '読み上げる' (Read Aloud) button. Below the header is a '新着更新情報' (New Updates) section listing updates from 2018 to 2019, each with a date and a link to the specific data category. For example, '2019年7月4日更新 オープンデータみやぎ (保健・医療・福祉)'.

At the bottom, there is a section titled 'オープンデータとは' (What is Open Data) and a footer with navigation buttons: 'ご利用に当たって' (When Using), '前のページに戻る' (Return to Previous Page), and 'このページのトップへ' (Return to Top of Page).

宮城県のオープンデータの取組②

- ▶ 現在公開しているオープンデータ
- ▶ 125データセット(令和元年6月末現在)

番号		データセット数	主なデータセット
1	地域の情報化	3	住民基本台帳人口, 住民基本台帳年報
2	行政の情報化	21	東北楽天ゴールデンイーグルス経済波及効果
3	震災・復興	2	災害公営住宅の整備状況, 応急仮設住宅の入居状況
4	環境・生活・衛生・廃棄物	23	産業廃棄物の排出及び処理状況等
5	保健・医療・福祉	24	医療機関一覧(みやぎのお医者さんガイド)
6	経済・商工・観光・雇用	11	商店街実態調査, 労働組合基礎調査
7	農業・林業・水産業	7	県農業協同組合要覧, 県内産地魚市場水揚概要,
8	公共土木施設	10	仙台空港国際線利用者アンケート調査結果
9	防災・安全・安心	5	宮城県内の火災概況(速報値), 食中毒発生状況
10	教育	4	私立学校の概要, 文化財一覧
11	県警関係	14	ストーカー対策推進状況, 運転免許人口統計
12	その他	1	オープンデータみやぎ掲載データセット一覧
合計		125	

- ▶ 「宮城県オープンデータに関するガイドライン」に基づき公開

宮城県のオープンデータの取組③

個別の部署で既に公開されている情報からオープンデータ化に着手した

(スモールスタートの原則)

今後、利用者アンケートでニーズが多いデータについてはオープンデータ化を検討する。